

<その他、取組に特徴のある事例>

○集落全体で取り組む魅力ある農村づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県北宇和郡松野町 蕨生鈴井			
協定面積 6.1ha	田	畑 (100%)	草地	採草放牧地
		茶・果樹		
交付金額 21.6万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員手当 農道・水路の管理 景観管理		4% 41% 5%
協定参加者	農業者 23人			開始：平成22年度
人・農地プランの作成状況	作成していない（作成中）			

2. 取組に至る経緯

蕨生鈴井集落は、昭和 47 年から始まった県営農地開発事業により開発された団地を中心に、松野町の特産品でもあるお茶の栽培が盛んな中山間地域である。しかし、高齢化や過疎化による耕作放棄地の増加、お茶の価格低迷による農家所得の減少等、団地を維持していくことが困難な状況となった。

こうした中、農地を維持し、魅力ある集落にしていくため、平成 22 年度（第 3 期対策）から中山間地域等直接支払制度に取り組むこととした。

3. 取組の内容

当集落は、協定参加者だけでなく、非農家である住民も活動に参加し、集落の美化や景観作物の作付けなど、集落全体で景観維持に積極的に取り組んでいる。また、平成 23 年度からは、集団的かつ持続可能な体制整備（C要件）に取り組んだことで、より集落内のサポート体制が強化され、高齢者も安心して参加できる体制となっている。



【集落での話合いの様子】



【彼岸花の管理】

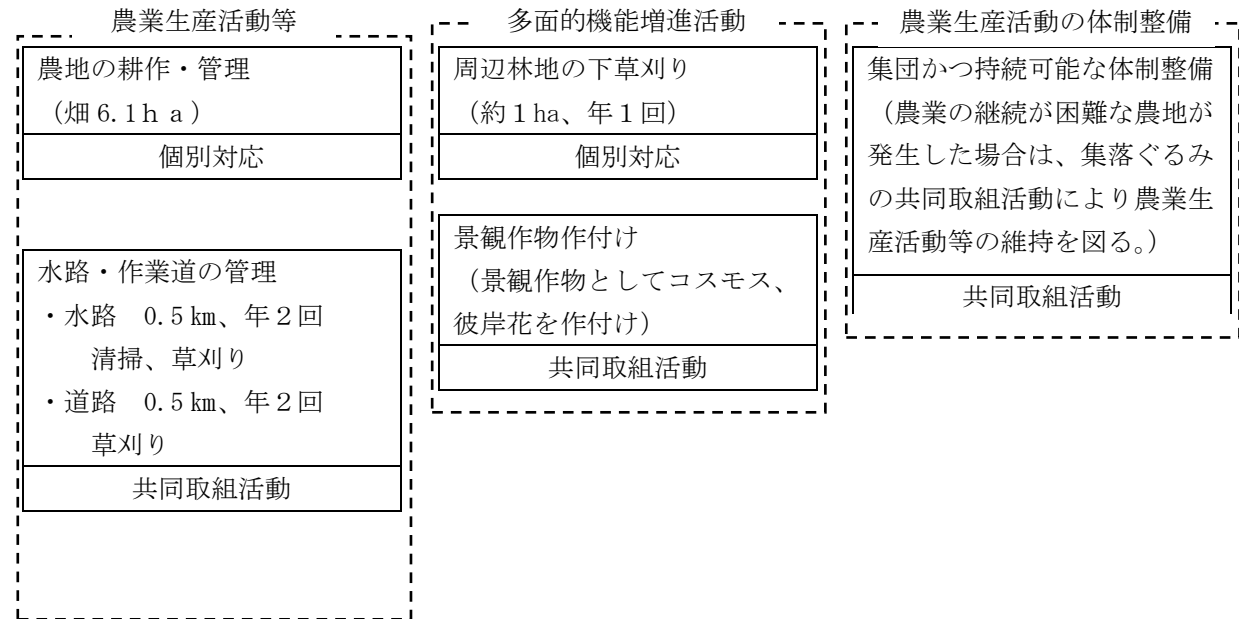
[集落の将来像]

○持続的な農業生産活動等の体制整備を構築し、集落全体で魅力ある農村にしていく



[将来像を実現するための活動目標]

○ 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備



4. 今後の課題等

本制度の活用により、住民同士の深まりや高齢者へのサポート体制など、集落の活性化につながっている。しかし、今後、ますますの高齢化や担い手不足などで、農地の維持が困難となっていく中、農地を維持し、今以上に魅力ある農村にしていくためにも、集落外との連携強化や、後継者の育成に取り組んでいかなければならない。

[第2期対策の主な成果]